

令和5年第11回 (11月)

定例教育委員会会議録

令和5年11月24日

荒尾市教育委員会

令和5年11月 定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和5年11月24日(月) 11時00分

2. 場 所 荒尾市役所43号会議室

3. 出席委員

教育長	浦部 眞
委員	旭田 國浩
委員	渡邊 義専
委員	深浦 淳美
委員	谷本 ひとみ

4. 出席事務局職員

学校教育課長 兼教育審議員	大塚 真史	教育振興課長	満永 一
生涯学習課長	原口 富美	課長補佐兼学校給 食センター係長	永吉 万寿美
課長補佐兼社 会教育係長	馬場 理恵子	指導主事	池田 祐樹
指導主事	村上 弦大	指導主事	米村 光生
スポーツ推進 係長	佐々 幸太郎	少年指導セン ター所長	前田 偉知雄
教育政策係長	田中 彰		

5. 傍聴者 無し

- 教育長
- 開会宣言 令和5年11月24日（金）10時00分
 - 会議成立の確認（過半数出席）
 - 議題、会議の日程等の承認
 - 会議録署名委員の指名（旭田委員）

1. 前回会議録の承認（署名：谷本委員）
2. 議案及び審議結果

【報告第13号 荒尾市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について（教育振興課）】

○議案概要

荒尾市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正に関する報告。

○事務局説明（教育振興課長）

○質疑

教育委員	改正後の条文にある「規則第2条第1項に定める順序の課長」とは教育委員会3課の課長ということでしょうか。
事務局	はい。

【報告第14号 令和6年荒尾市二十歳（はたち）の集いの開催について（生涯学習課）】

○議案概要

令和6年荒尾市二十歳（はたち）の集いの開催に関する報告。

○事務局説明（生涯学習課長）

○質疑

教育委員	今年度の対象者は何人くらいか。
事務局	例年500名程度で今年度も同様である。出席者はその7～8割程度の見込み。市内住所者で20歳の者が450名程度であり、市外に転出した者も参加は可能である。
教育長	外国籍の方の参加もあったと記憶しているが、いかがか。
事務局	はい。2、3年前に実際に外国籍の方の参加があった。

【議第 43 号 荒尾市立小学校小規模特認校制度の実施に関する要綱の制定について（教育振興課）】

原案可決

○議案概要

荒尾市立小学校小規模特認校制度の実施に関する要綱の制定に関する審議。

○事務局説明（教育振興課長）

○質疑

教育委員	令和 7 年度から児童の受入を開始するとの事だが、令和 6 年度は複式学級にならない見込みであるという認識でよいか。
事務局	はい。
教育委員	要綱案第 4 条第 4 項に「児童の保護者は、PTA 活動等について、十分理解し、積極的に協力すること。」と記載されているが、PTA 活動は任意で行うものであり、表現について疑義がある。 また、第 5 条第 2 項について、原則として卒業するまで転校することはできないということか。
事務局	まず、第 4 条第 4 項について、PTA 活動は任意で行うものであるという認識であるが、府本地区においては、学校・PTA 活動と地域の連携が良好であり、運用上、要綱案のとおり規定したいと考えている。 また、第 5 条第 2 項については、「ただし、特別な理由がある場合は、この限りではない。」としており、卒業まで在籍することを想定しているが、特別な事情がある場合には転校も可としている。
教育委員	他校区からの受入人数について、上限設定等はあるのか。希望者が多いような場合に学校側の受入が可能なのか。
事務局	上限設定は特にしていないが、他自治体における導入事例を見ると、希望者は多くても 10 名程度であり、本市においてもそれほど多くを見込んでいない。
教育委員	学校運営協議会からの要望はいつ頃からあったのか。
事務局	今年 6 月頃である。前年度に地域に対して小規模特認校制度の説明を行っており、その趣旨に賛同して、学校運営協議会より要望があったもの。
教育長	令和 4 年度に、これまでの学校規模適正化事業の総括を踏まえたうえで、現在の学校数を維持する方針が示され、小規模特認校のメリットを活かした取組として小規模特認校制度に関する情報提供を地域に行ったもの。 その後、学校運営協議会より小規模特認校制度導入を要望する旨の書面が提出され、要望に基づき教育委員会においても制度導入を検討し、今回、要綱案の提示に至ったものである。

【議第 44 号 荒尾市立小学校及び中学校の通学区域を定める規則の一部改正について（教育振興課）】

原案可決

○議案概要

荒尾市立小学校及び中学校の通学区域を定める規則の一部改正に関する審議。

○事務局説明（教育振興課長）

○質疑

各委員 特になし。

【その他（1） 12 月補正予算について】

○事務局説明

○質問

教育委員	外国人児童対応事業費について、国外から転入する外国籍の児童が増加したとの事だが、主にどこの国からの転入か。
事務局	韓国、中国、台湾、フィリピン、ミャンマーといったアジア圏が多い。
教育委員	日本語指導は専門の指導員が行うのか。
事務局	日本語の読み書きができない児童に対して日本語の指導を専門的に行う NPO 法人があり、そこに委託して実施している。対象の児童は、授業中に別教室にて日本語の指導を受けるものである。
教育委員	各校に在籍する対象児童 1 名に対して 1 名の指導員が付くのか。
事務局	個別の指導を行うが、3 名程度の指導員がシフトを組む等して、各校に在籍する児童に指導ができるよう対応するものと把握している。
教育委員	債務負担行為の小中学校維持管理費（燃料費）について、費用は年間分か。
事務局	はい。
教育委員	指導者用デジタル教科書ライセンス費用（小学校）について、指導者用デジタル教科書とはどのようなものか。
事務局	授業で電子黒板に投影している教科書が指導者用デジタル教科書である。紙媒体の教科書を投影しているものではなく、デジタル教科書を操作することにより拡大したり動画を流したりできるものである。紙媒体の教科書と併用して授業を行っている。

【その他（2） 12月行事予定について】

○事務局説明

○質問

各委員	特になし。
-----	-------

【その他（3） 次回定例教育委員会の日程について】

○事務局提案

教育審議員	次回の令和5年第12回定例教育委員会は12月25日（月）10時00分から開催したいと思うがいかがか。
-------	--

各委員	異議なし。
-----	-------

教育長	それでは、次回の令和5年第12回定例教育委員会は12月25日（月）10時00分から開催する。
-----	--

教育長 ○閉会宣言 令和5年11月24日（金） 10時48分